

「BIGLOBE 光 with フレッツ」特約

ビッグロブ株式会社

第1条 (用語の定義)

この特約において使用される用語の意味は、次のとおりとします。

用語	用語の意味
① BIGLOBE	ビッグロブ株式会社 (以下「当社」といいます。) が「BIGLOBE 会員規約」(以下「当社規約」といいます。) に基づき提供するサービス
② フレッツ光	東日本電信電話株式会社 (以下「NTT 東日本」といいます。) が「IP 通信網サービス契約約款」(以下「NTT 東日本約款」といいます。) に基づき提供する IP 通信網サービスのうちメニュー5の品目に係わるもの
③ BIGLOBE 光 with フレッツ	当社がBIGLOBEの料金とフレッツ光の料金とを併せてBIGLOBE 光 with フレッツ会員から回収するもの
④ BIGLOBE 光 with フレッツ 会員	この特約に基づき当社に「BIGLOBE 光 with フレッツ」の申し込みをした個人
⑤ BIGLOBE 契約	当社から BIGLOBE の提供を受けるための契約
⑥ フレッツ光契約	NTT 東日本からフレッツ光の提供を受けるための契約
⑦ 光コラボレーション契約	光コラボレーション事業者からNTT 東日本による卸電気通信役務を利用して提供する IP 通信網サービスの提供を受けるための契約

- 2 前項に定めるほか、当社規約において定義された用語は、この特約において異なる意味が付与されていない限り、この特約においても当社規約におけるのと同じの意味を有します。

第2条 (目的)

この特約は、「BIGLOBE 光 with フレッツ」に関する条件を定めることを目的とします。

第3条 (特約の変更)

当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法 (当社所定の Web サイトに掲載する方法を含みます。) により BIGLOBE 光 with フレッツ会員に通知することにより、この特約を変更することができます。この場合、その予告期間内に、当社規約第 9 条に基づく会員契約の解約もしくは「BIGLOBE 光 with フレッツ」の解約の届け出が当社に対してなされないときは、この変更につき BIGLOBE 光 with フレッツ会員による承諾があったものとみなします。

第4条 (対象コース等)

「BIGLOBE 光 with フレッツ」の対象となるフレッツ光のタイプならびに BIGLOBE のコースおよびタイプ (以下「対象コース等」といいます。) は、次のとおりとします。

- (1) フレッツ光がNTT 東日本の提供に係わる場合

フレッツ光のタイプ名	BIGLOBE のコース名/タイプ名
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	「ひかり」コース ファミリータイプ
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	または 「B フレッツ」コース ファミリータイプ
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ	「ひかり」コース マンションタイプ
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ	または 「B フレッツ」コース マンションタイプ

- 2 第 5 条に定める「BIGLOBE 光 with フレッツ」の申込時に NTT 東日本の事由によりフレッツ光のタイプが変更された場合、当社はこの変更に伴い、申し込みのあった BIGLOBE のコースおよびタイプから他の BIGLOBE のコースおよびタイプへ変更することがあります。

第5条 (「BIGLOBE 光 with フレッツ」の申し込み)

「BIGLOBE 光 with フレッツ」の適用を受けるには、申込者は、この特約に同意のうえ、当社規約およびNTT 東日本約款にさらに同意し、かつ、当社が定める方法にて BIGLOBE 契約 (対象コース等への変更を含みます。) およびフレッツ光契約の申し込みを行う必要があります。

- 2 「BIGLOBE 光 with フレッツ」は、前項に基づき、BIGLOBE 光 with フレッツ会員と当社との間で BIGLOBE 契約が、および、BIGLOBE 光 with フレッツ会員と NTT 東日本との間でフレッツ光契約がともに成立し、かつ、次の要件を満たす場合に適用されます。なお、前項および本項に定める方法以外にてフレッツ光契約の申し込みが行われた場合には、「BIGLOBE 光

with フレッツ」は適用されません。

(1) 前項によるフレッツ光契約に係わる回線が開通すること

- 3 この特約に定めるところを除き、BIGLOBE およびフレッツ光の提供条件は、それぞれ当社規約およびNTT 東日本約款によります。
- 4 当社は、「BIGLOBE 光 with フレッツ」の申込者によるフレッツ光契約に係わる申し込みの手続きを代行します。
- 5 BIGLOBE 光 with フレッツ会員は、2012年12月1日以後に第2項第2号所定の要件を満たすことなく、「BIGLOBE 光 with フレッツ」の適用を受けることができます。

第6条（「BIGLOBE 光 with フレッツ」の適用解除）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、各種手続きが完了した日が属する月をもって、「BIGLOBE 光 with フレッツ」の適用を解除します。

- (1) BIGLOBE 光 with フレッツ会員が BIGLOBE を退会、利用停止、および第4条に定める対象コース等以外へコース変更した場合
- (2) フレッツ光契約の解除、移転、名義変更等の手続きをした場合

第7条（本サービスの通信に係る制限等）

当社または当社が本サービスに用いる電気通信回線の提供者（NTT 東日本を含みます。）は、本サービス会員が一定時間内に当社所定の基準を超えるトラフィック量を継続的に発生させる場合、および本サービス会員間の公平性を確保する必要がある場合、通信量や通信速度を制限することができます。

第8条（BIGLOBE 光 with フレッツ月額料金）

BIGLOBE 光 with フレッツ会員が「BIGLOBE 光 with フレッツ」の適用を受けた場合、適用期間中の毎月の初日から末日までの間で当社が定める起算日（毎月の一定の日をいいます。）から、次の月の起算日の前日までの間（以下「料金月」といいます。）に支払うべきフレッツ光の利用料金のうち基本額の部分および料金月に支払うべき BIGLOBE の月額料金を合わせた額（以下「BIGLOBE 光 with フレッツ月額料金」といいます。）を当社に支払っていただきます。その料金額は、別表1のとおりとなります。

- 2（NTT 西日本に関する記載は提供終了のため削除）
- 3 BIGLOBE 光 with フレッツ会員には、フレッツ光が NTT 東日本の提供に係わる場合、BIGLOBE 光 with フレッツ月額料金のほかに、フレッツ光に係わる契約料、工事費、その他フレッツ光の利用に係わる料金を別途当社に支払っていただきます。
- 4（NTT 西日本に関する記載は提供終了のため削除）
- 5 BIGLOBE 光 with フレッツ会員は、第6条に基づき「BIGLOBE 光 with フレッツ」の適用が解除された場合、解除された日が属する月（以下「適用解除月」といいます。）の翌月以降、NTT 東日本約款に基づきフレッツ光の利用料金を NTT 東日本に対し、および、適用解除月の翌月以降当社規約に基づき BIGLOBE の利用料金を当社に対し、それぞれ支払っていただきます。
- 6 BIGLOBE 光 with フレッツ会員は、NTT 東日本約款に基づく NTT 東日本の事由により、フレッツ光の利用料金、その他料金を NTT 東日本に支払っていただく場合があります。
- 7 第6条第1項第2号に基づく本サービスの適用解除があった日が属する月の翌月以降において、かかる適用解除により本サービス会員ではなくなった会員が対象コース等を、その会員自らが締結するフレッツ光契約または光コラボレーション契約に基づき提供されるフレッツ光または IP 通信網サービスにより利用する場合、対象コース等の料金等に当社が「なが割」の名称で提供する割引サービスを適用します（この場合、なが割の最低利用期間は免除されます）。

第9条（BIGLOBE 光 with フレッツ月額料金等の支払い方法）

BIGLOBE 光 with フレッツ会員は、料金月の翌々月に、第5条第1項に基づく BIGLOBE 契約の申し込みの際に指定した料金の支払い方法により、料金月の翌月に係わる BIGLOBE 光 with フレッツ月額料金および料金月に係わるその他料金を当社に支払っていただきます。

第10条（会員情報の取り扱い）

BIGLOBE 光 with フレッツ会員には、当社がフレッツ光の契約に係わる申し込みの手続きを代行する目的およびフレッツ光の設定を自動化する機能を動作させる目的で、NTT 東日本に対しその BIGLOBE 光 with フレッツ会員が「BIGLOBE 光 with フレッツ」の申し込みの際に入力した以下各号所定の事項を提供することを、承諾していただきます。

- (1) 氏名
 - (2) 住所
 - (3) その他フレッツ光の申し込みの内容を特定するために必要な事項
- 2 BIGLOBE 光 with フレッツ会員には、当社が「BIGLOBE 光 with フレッツ」およびフレッツ光の IPv6 サービスを提供する

目的で、NTT 東日本から以下各号所定の事項の通知を受けることを、承諾していただきます。

- (1) フレッツ光の申し込みの手続きの処理状況
- (2) フレッツ光の利用料金と利用明細（回線終端装置利用料等や付加サービス利用料も含む）
- (3) フレッツ光契約の変更に係わる事実（廃止、移転等）（ただし、その内容を含まない）
- (4) フレッツ光契約の内容を特定するために必要な事項
- (5) フレッツ光契約の回線を特定するために必要な事項

- 3 BIGLOBE 光 with フレッツ会員には、当社がフレッツ光の IPv6 サービスの契約に係わる申し込みの手続きを代行する目的で、その申し込みに際して取得したフレッツ光の回線情報、氏名、電話番号を日本ネットワークイネイブラー株式会社に対し提供することを承諾していただきます。

第 11 条（「BIGLOBE 光 with フレッツ」の変更または廃止）

当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法（当社所定の Web サイトに掲載する方法を含みます。）により BIGLOBE 光 with フレッツ会員に通知することにより、「BIGLOBE 光 with フレッツ」を変更または廃止することがあります。

- 2 当社は、前項による「BIGLOBE 光 with フレッツ」の変更または廃止に起因して、何ら責任を負うものではありません。

第 12 条（新規申込の受付終了）

「BIGLOBE 光 with フレッツ」の新規申込の受付は、2009 年 11 月 30 日をもって終了したものとし、当社は、2009 年 12 月 1 日以降の「BIGLOBE 光 with フレッツ」の新規申込の受付はいたしません。ただし、当社が別に定める申込方法による受付は除きます。

第 13 条（回線終端装置の不返却時の損害賠償請求）

第 5 条第 1 項に定める申し込みにより BIGLOBE 光 with フレッツ会員と NTT 東日本との間に成立するフレッツ光契約が解除された場合において、その BIGLOBE 光 with フレッツ会員が、フレッツ契約に基づき貸与を受けていたフレッツ光に係わる回線終端装置を NTT 東日本の定める期日および方法に従い返却しなかったときは、当社は、返却を受けられなかったことに起因して NTT 東日本が被った損害の賠償を NTT 東日本に代わりその BIGLOBE 光 with フレッツ会員に請求することがあります。（かかる請求に際し、当社は、かかる損害の賠償請求権を NTT 東日本から譲り受けます。）当社が賠償を請求することができる損害の金額は、かかる回線終端装置の種類、その BIGLOBE 光 with フレッツ会員がかかる貸与を受けていた期間の長さ、返却されなかった回線終端装置を NTT 東日本が再調達するために要する費用の金額等を加味して NTT 東日本が算定する金額としますが、金 38,000 円（不課税）を上限とします。

附 則

この特約は、2025 年 4 月 1 日に改定し実施します。

別表1 料金表

0. 適用

この別表に記載する月額料金は、消費税等相当額を含む金額です。かかる月額料金に含まれる消費税等相当額は、本サービスのご利用時点の料率に基づき計算します。

1. 月額料金：

1-1：BIGLOBE 光 with フレッツ月額料金：

1-1-1 フレッツ光が NTT 東日本の提供に係わる場合：2025 年 3 月利用分まで

フレッツ光の タイプ名	フレッツ光の 配線方式	BIGLOBE の コース名/タイプ名	月額料金
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	—	「B フレッツ」コース ファミリータイプ	7,370 円/月
		「ひかり」コース ファミリータイプ *	7,040 円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	—	「B フレッツ」コース ファミリータイプ	7,370 円/月
		「ひかり」コース ファミリータイプ *	7,040 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ	光配線方式、 または VDSL 方式	「B フレッツ」コース マンションタイプ	5,280 円/月
		「ひかり」コース マンションタイプ *	4,950 円/月
	LAN 配線方式	「B フレッツ」コース マンションタイプ	4,895 円/月
		「ひかり」コース マンションタイプ *	4,565 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 1	光配線方式、 または VDSL 方式	「B フレッツ」コース マンションタイプ	4,895 円/月
		「ひかり」コース マンションタイプ *	4,565 円/月
	LAN 配線方式	「B フレッツ」コース マンションタイプ	4,510 円/月
		「ひかり」コース マンションタイプ *	4,180 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 2	光配線方式、 または VDSL 方式	「B フレッツ」コース マンションタイプ	4,455 円/月
		「ひかり」コース マンションタイプ *	4,125 円/月
	LAN 配線方式	「B フレッツ」コース マンションタイプ	4,070 円/月
		「ひかり」コース マンションタイプ *	3,740 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ ミニ	光配線方式	「B フレッツ」コース マンションタイプ	5,280 円/月
		「ひかり」コース マンションタイプ *	4,950 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン 1	光配線方式	「B フレッツ」コース マンションタイプ	4,895 円/月
		「ひかり」コース マンションタイプ *	4,565 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン 2	光配線方式	「B フレッツ」コース マンションタイプ	4,455 円/月
		「ひかり」コース マンションタイプ *	4,125 円/月

*2014 年 12 月 1 日より、「フレッツ光」コースは「ひかり」コースに名称を変更しました。

1-1-2 フレッツ光が NTT 東日本の提供に係わる場合：2025 年 4 月利用分から

フレッツ光の タイプ名	BIGLOBE の コース名/タイプ名	月額料金
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	「B フレッツ」コース ファミリータイプ	7,590 円/月
	「ひかり」コース ファミリータイプ *2	7,260 円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	「B フレッツ」コース ファミリータイプ	7,590 円/月
	「ひかり」コース ファミリータイプ *2	7,260 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ *1	「B フレッツ」コース マンションタイプ	5,500 円/月
	「ひかり」コース マンションタイプ *2	5,170 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 1 *1	「B フレッツ」コース マンションタイプ	5,115 円/月
	「ひかり」コース マンションタイプ *2	4,785 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 2 *1	「B フレッツ」コース マンションタイプ	4,675 円/月
	「ひかり」コース マンションタイプ *2	4,345 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ ミニ	「B フレッツ」コース マンションタイプ	5,500 円/月
	「ひかり」コース マンションタイプ *2	5,170 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン 1	「B フレッツ」コース マンションタイプ	5,115 円/月
	「ひかり」コース マンションタイプ *2	4,785 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン 2	「B フレッツ」コース マンションタイプ	4,675 円/月
	「ひかり」コース マンションタイプ *2	4,345 円/月

*1 フレッツ光の配線方式による月額料金の差はございません。

*2 2014 年 12 月 1 日より、「フレッツ光」コースは「ひかり」コースに名称を変更しました。

(参考) フレッツ光に係わる NTT 東日本料金

1. フレッツ光に係わる初期費用：

1-1：フレッツ光が NTT 東日本の提供に係わる場合：

フレッツ光に係わる契約料および工事費等については、NTT 東日本約款によります。これらの料金に適用される値引き、割引等の特典は NTT 東日本が実施している内容に準じます。工事費は工事の内容によって、別途費用が発生する場合があります。

以上